

公 告

第3次浜田市水道ビジョン（案）のパブリックコメント（意見公募）
について

第3次浜田市水道ビジョン（案）の意見を公募するので、浜田市パブリックコメント制度実施要綱（平成20年浜田市告示第175号）第6条第3項の規定により公告します。

令和8年6月1日

浜田市長 三 浦 大 紀

- 1 政策等の案の名称
第3次浜田市水道ビジョン（案）
- 2 意見の提出期間
令和8年7月1日（水）から同月31日（金）まで
- 3 政策等の案の閲覧方法
 - (1) 閲覧期間 令和8年7月1日（水）から同月31日（金）まで
（閉庁日・閉館日を除く。）
 - (2) 閲覧場所及び閲覧時間
 - ア 浜田市役所上下水道部工務課、水道管理課、美川浄水場及び
各支所市民福祉課 午前8時30分から午後5時15分まで
 - イ 中央図書館 午前9時から午後7時まで
 - ウ 浜田市ホームページ
- 4 所管課の名称及び連絡先
上下水道部工務課
電話番号 0855-25-9911 FAX 0855-22-9361
E-mail : suidou-koumu@city.hamada.lg.jp